# FD2025 パネルディスカッション 資料

# 持続可能な物流の構築を目指した製配販3層の取組み

~「加工食品サプライチェーンの情報流の現状と課題」~

2025年 10月 16日



# 本日の報告内容

- 1. メーカー・卸・小売の取組みー「FSP会議」
  - ・「物流テーマ」における製配販の連携経緯
  - ・「フート゛サフ。ライチェーン・サステナヒ゛リティーフ。ロシ゛ェクト会議(FSP会議)」
  - ・「FSP会議」での議論を通じた成果物
- 2. サプライチェーンを繋ぐ情報流の現状と課題
  - ・加工食品流通業界の情報流の現状
  - ・メーカー・卸間の情報流効率化に向けた取組み
  - ・商品情報連携におけるサプライチェーン間での課題



# 1. メーカー・卸・小売の取組みー「FSP会議」

- (1)「物流テーマ」における製配販の連携経緯
- (2)「フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト会議 (FSP 会議) 」
- (3)「FSP会議」での議論を通じた成果物



# (1)「物流テーマ」における製配販3層の連携経緯

・2019年7月 全日本トラック協会食料品部会から受注日翌日

納品から翌々日納品へのリードタイム延長要望

·2019年9月 日食協「リードタイム(LT)延長化について」

·2020年6月 製·配·販連携協議会 ロジスティクス最適化WG

LT延長問題「基本的な考え方と取組の方向性」

・2020年12月 食品メーカー8社と卸6社の共同ワーク開始

~・・受注締め時間後倒しの実証実験

・2021年10月 製配販各層が取り組むべき施策を取りまとめ

·2022年4月 FSP会議発足-製配販3層の取組み開始

·2024年4月 FSP会議に「SM物流研究会」が加入



### (2) フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト会議(FSP会議)

### ①目 的

・フードサプライチェーン全体の使命である「生活者への途切れることのない食品供給」 を将来にわたり維持発展させるために、協調して取組む必要のある「物流」及び「情 報流」の課題を発掘し、その解決策を製(製造業)、配(卸売業)、販(小売 業)の三層でそれぞれの業界および個社の事情を超えて議論し、社会実装する。

### ②構成メンバー

・小売業:日本スーパーマーケット協会(JSA)

全国スーパーマーケット協会(NSAJ)

オール日本スーパーマーケット協会(AJS)

SM物流研究会(2024年4月加盟)

·卸売業:日本加工食品卸協会(NSK)

·製造業:食品物流未来推進会議(SBM)

味の素、カゴメ、キッコーマン食品、キユーピー

日清オイリオ、日清製粉ウェルナ、ハウス、ミツカン

チルド物流研究会(2025年8月加盟)

伊藤八ム米久ホールディングス、江崎グリコ、日清食品チルド

日清ヨーク、日本ハム、プリマハム、丸大食品、明治

森永乳業、雪印メグミルク



# (3)「FSP会議」での議論を通じた「成果物」

## 【「持続可能な物流の構築」のための商慣習の是正】

- ・店舗納品期限「2分の1残し」への統一化と、それを前提としたメーカー・卸間納品 期限のルール化
- ・3層間の最適連携を目指す、小売・卸間、卸・メーカー間の定番発注締めの時間調整
- ・特売・新商品の確定数量化を可能にする、適正納品リードタイムの確保

### 【物流の法規制化に向けた「メーカー・卸・小売3層での協調対応」】

- ・「物流の適正化・生産性向上に向けたガイドライン」 に対応する 「加工食品業界製配販行動指針」 の共同作成とPDCAの実践
- ・「荷待ち・荷役作業削減に向けた加工食品業界の取組みガイドライン」の共同作成
- ・上記を踏まえた各団体の「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」の 共同作成



### メーカー・卸間 納品リードタイム・受注締め時間状況 (首都圏エリア:2025年7月現在)

### 1. 全賛助会員メーカー(120社)を対象とした構成

	LT1日		LT2日以上						合計			
					LT1日→LT2日		従来からLT2日		従来からLT3日以上		日前	
	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①	社数	構成比①
午前締	21	17.5%	56	46.7%	22	18.3%	27	22.5%	7	5.8%	77	64.2%
午後締	0	0.0%	43	35.8%	38	31.7%	1	0.8%	4	3.3%	43	35.8%
合計	21	17.5%	99	82.5%	60	50.0%	28	23.3%	11	9.2%	120	100.0%

### 2. 賛助会員メーカー中 従来LT1メーカー (81社) を対象とした構成

	現状でも	5LT1日	LT1日-	→LT2日	合計		
	社数	構成比②	社数	構成比②	社数	構成比②	
午前締	21	25.9%	22	27.2%	46	56.8%	
午後締	0	0.0%	38	46.9%	35	43.2%	
合計	21	25.9%	60	74.1%	81	100.0%	

### 3. 午後締LT2メーカーの受注締め時間

LT1日→LT2日					
受注締め時間	社数	構成比③			
13:00	22	73.3%			
14:00	11	36.7%			
15:00	5	16.7%			
合計	38	126.7%			



# 2. サプライチェーンを繋ぐ情報流の現状と課題

- (1)加工食品流通業界の情報流の現状
- (2)メーカー・卸間の情報流効率化に向けた取組み
- (3) 商品情報連携におけるサプライチェーン間での課題



# (1)加工食品流通業界の情報流の現状

現

状と課

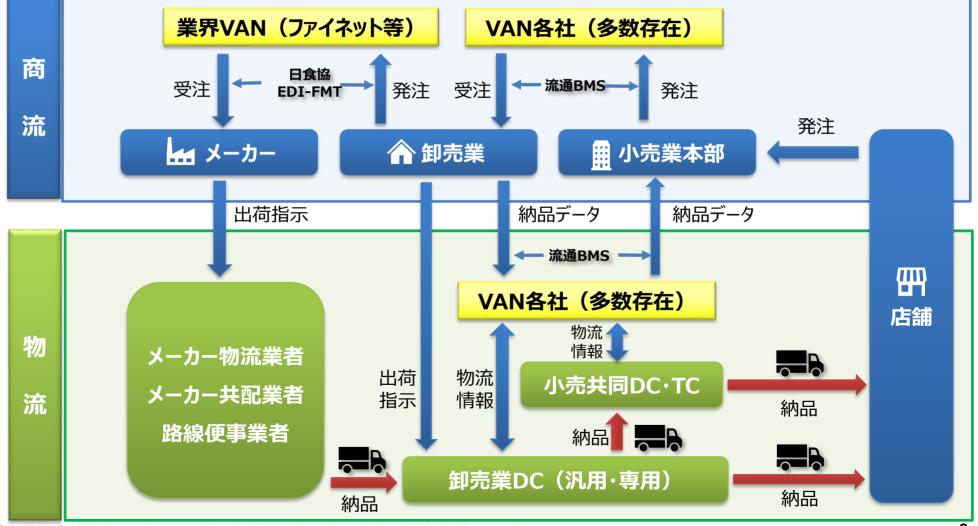
題

卸・メーカー間:①商流 - 業界VANにより標準化が進んでいるが、固定長FMTのため、新たなメッセージ種の要望に対応できない。

: ②物流 - 情報は紙媒体(納品伝票)のやり取り今だに主流で、電子的に情報が繋がっていない。

小売・卸間 : ①商流 - 大手小売業を中心に流通BMSが普及し、物流・請求支払まで含めた業務プロセスの標準化が進んでいる。

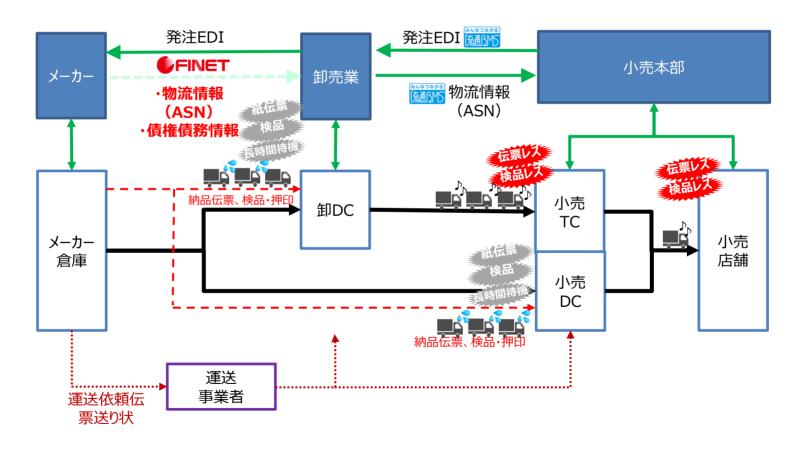
: ②物流 - 納品情報は既にデータによりやり取りがされ、その信頼性に基づいた検品レスが実施されている。





# 加工食品サプライチェーンにおける物流情報の共有状況

- メーカー・卸間のEDIについては、納品情報と債権債務情報の部分が紙でのやり取りとなっており、照 合作業や紙保管等にコストがかかっている。
- 特に納品情報については、荷受側ではいつ何がどのような荷姿でどの程度来るのか荷物が到着するま でわからないため、受入体制が整えられず、検品においても荷物と伝票をアナログでチェックしなければ ならず、結果としてトラックドライバーの長時間待機にもつながっているとも言われている。





### (2)メーカー・卸間の情報流効率化に向けた取組み

卸・メーカー間EDIの「あるべき姿」

### 日食協標準EDIフォーマット

課題

技術的老朽化

新データ種 フォーマットの 要望 現行運用と 仕様書の 老朽化 未利用等 フォーマット の対応

業際間の 標準化 取り巻く環境への対応



今後は、日食協フォーマットをバージョンアップせず、

<u>新たにメーカー・卸間BMSを構築し</u> BMSを製・配・販3層の標準化EDIとする



### (2)メーカー・卸間の情報流効率化に向けた取組み

### 《メーカーと卸の検討体制》

事前出荷情報(ASN)に関する ASNレベル及び検品レスと伝票レス に関する運用指針に関する検討



BMSメッセージの作成検討 (ASN、受領、返品・返品受領) メーカーと卸による 「メーカー・卸間 次世代標準EDI推進協議会」

BI 次

BMSメッセージ案の作成

日食協 EDI·WG、 次世代標準EDI専門部会 ンステム担当中心



# 「メーカー・卸間次世代標準EDI推進協議会」の発足(25年3月)

目的は、加工食品サプライチェーンにおけるメーカー・卸間の次世代の標準EDIを策定し、先ずは、「持続可能な物流の構築」に関する導入が急がれる事前出荷情報(ASN)等の計画・活用・実施

### メーカー・卸間次世代標準 E D I 推進協議会 (略称:次世代EDI協議会)



#### 事務局

一般社団法人 日本加工食品卸協会

全体会(メーカー29社、卸8社、オブザーバー1団体・1社)

(五十音順、敬称略)

#### 幹事会

#### メーカー (11社)

- ・アサヒビール(株)
- 味の素(株)
- ・カルビー(株)
- •菊正宗酒造㈱
- ・キユーピー(株)
- ・キリングループロジスティクス(株)
- ・サントリーシステム テクノロジー(株)
- ・日清食品ホールディングス(株)
- ・(株)ニップン
- ・ハウス食品(株)
- ・明治ホールディングス(株)

### 卸 (8社)

- •伊藤忠食品㈱
- ·加藤産業(株)
- ・国分グループ本社(株)
- ・㈱日本アクセス
- •日本酒類販売(株)
- ・三井物産流通グループ(株)
- •三菱食品(株)
- ・(株)山星屋

### メーカー (18社)

- ·大塚食品(株)
- ・カゴメ(株)
- •㈱加藤美蜂園
- ・カルピス(株)
- ・クラシエ(株)
- ・月桂冠㈱
- サッポロビール(株)
- ・田中食品㈱
- ・テーブルマーク(株)

- ・日清オイリオ グループ(株)
- ・㈱日清製粉ウェルナ
- ・ネスレ日本(株)
- ・ハナマルキ(株)
- ・ヒガシマル醤油(株)
- ・マルハニチロ(株)
- •㈱明治屋
- ヤマキ(株)
- ・理研ビタミン(株)

#### オブザーバー(1団体、1社)

- •GS1 Japan
- ・(株)ファイネット

## 「次世代EDI協議会」での検討内容

### 1-1. BMSメッセージの作成検討

### ✓ Step 1

(本年度)

### 物流(事前出荷情報(ASN)~受領の高度化)

#### 卸・小売間に比べ遅れている卸・メーカー間の事前出荷(ASN)に関する物流の高度化を図る

以下、既存流通BMSメッセージを参考に各業界VANフォーマットを含めて検討を行う。

- 受発注、仮称-仮ASN(新規)、ASN(見直し)
  - ※ ASNを実現する上で、必要に応じて受発注データの見直しを行う(新規)
- **受領~請求・支払の業務運用検討** 受領~請求・支払を鑑みてStep1では、受領~請求・支払(出荷案内も含む)までの業務運用を検討し、 Step2の実現へ繋げる。また、メーカー・卸間で出荷案内の運用等に差異があるのを是正する。

### 式 Step 2

### 受領、返品、請求・支払のデータ化と出荷案内の見直し

- 他業界では実現している受領、返品・返品受領のデータ化を行う
- 請求・支払のEDI化を推し進め、効率化と高度化を図る

以下、既存流通BMSメッセージを参考に各業界VANフォーマットを含めて検討を行う。

- 物流:受領(新規)、返品·返品受領(新規)
- 出荷案内(見直し)
- 債権債務:請求((出荷案内)見直し→新規)、支払(新規)

### Ⅱ. 協議会検討内容とスケジュール感



### 2. 進め方(変更後)

### ・・・・ Step3

### 残りの既存日食協フォーマットからBMSメッセージへの集約

残りの既存日食協フォーマットからBMSメッセージへの集約を推し進め、効率化と高度化を図る

日食協FMTと各業界VANフォーマットを参考にBMSメッセージを検討する。

● 残りの既存フォーマット(在庫、販売実績、販促金、その他)をBMSメッセージに集約し、標準化を図る

### 1-2. 運用指針の確認・検討

- ① ASN〜受領に関しては、「事前出荷情報(ASN)の運用指針(案)」を基に、メーカーと卸で内容を再確認・再検討する。最終、「運用指針」、「ガイドライン」として纏める
- ② ①以外のデータに関しては、各Stepを進める上で、運用指針を再確認・再検討し、次世代標準EDIの「運用指針」、「ガイドライン」として纏める

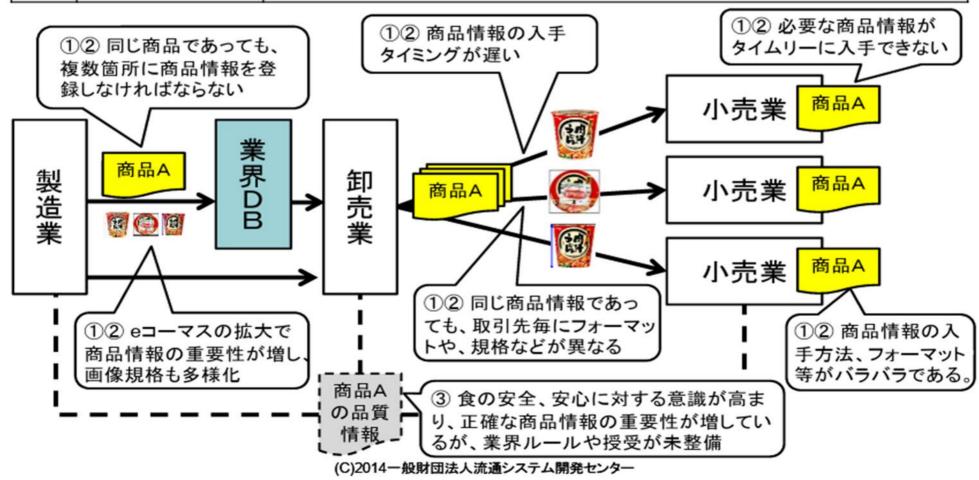


### (3) 商品情報連携におけるサプライチェーン間での課題

### 積年の課題:10年前の資料

商品情報は、以下に区分でき、それぞれの主な課題は、以下の通り。

	①商品マスタ情報	商品コード、名称、規格、店着原価、各種分類コードなどの商品の基本的な情報					
商品情報	②商品画像情報	棚割用画像、説明用画像、高精細画像などの画像情報					
115.7%	③商品品質系情報	品質項目、アレルギー情報、栄養成分などの商品の品質系情報					





### (3) 商品情報連携におけるサプライチェーン間での課題

### 10年後の今も同じ課題

# 商品情報の重要性と積年の課題について

- 消費財サプライチェーンに携わる製・配・販の事業者は、現状、取り扱う商品の情報について、登録・管理に当たり各社専用フォームに個別入力する等、「手作業によるバケツリレー」に依存している。
- 加えて、商品を特定するJANコード(GTIN)も、商慣習によりルールが徹底されておらず、必ずしも一意に対応しないため、個別処理が必要となっている。
- ⇒人手不足が深刻化する中、個別最適による非効率・不正確な商品情報授受の在り方を 業界横断で協調して改めることで、生産性向上につなげる必要がある。
- 消費財サプライチェーンにおける商品データ授受の実態

#### 製(メーカー)

四季の商品改廃にあわせ、あと300件、商品の案内作成・情報登録しなければ…。取引先毎に、単位や全角・半角の違い等、細かな仕様に沿わせるのが大変だ。

#### 配(卸売)

早く小売のオフィスに行って、専用PCから商品情報を入力せねば・・・。しかし、メーカーから情報がまだ来ないから電話しようか。新規の顧客開拓にも行きたいのに。

#### 販(小売)

メーカーや卸に入力して もらった情報が、手入力 だから間違いが多い。ダブ ルチェックの人手が足りない…。消費者に誤った情報を伝える訳にいかない し困った。









情報の人力バケツリレー

#### ■ JANコードの一意性の問題

アイス 12個入り



アイス 期間限定 15個入り

外観や容量が異なるがJANコードは1つのみ

- ✓ 我が国は諸外国より、期間限定の新商品や特売が非常に多く、 JANコードを変えない運用・古いコードを使いまわす等の実態がある。
- ✓ 重量や画像等が重要な、物流・ECの業務のため、各社独自の内部コード用意をはじめ、多くの個別対応が必要となる。

(画像等出所) GS1Japan 概説流通SCM

### 経産省主催「商品情報連携標準に関する検討会」(3月14日)

現状の課題

- サーカー・卸・小売それぞれによる、各社都合での管理が常態化 ⇒デジタル化の取組を阻害
- 商品の情報を一意に識別できず、確認・修正等の現場コストが肥大化 ⇒人手不足に直面

#### 実態調査(2024年7月~2025年1月)の結果

- 商品情報授受には年間30万人月(棚割・EC掲載等の実務まで加味すれば年間82万人月)の工数を要している。
- 米欧等でも同様の課題に対し、各企業トップ層の後押しを梃子に商品情報を共有化。各GS1組織を介した各国間での情報連携も進展。

### 流通サプライチェーンを代表する企業・団体による、取組原則への合意(2025年3月14日)

#### コミットメント(宣言)

- ✓ 我が国に流通する商品の情報は、複雑なサプライチェーンを経る中で都度管理されており、一意性が確保できないことによる管理コストが現場の人手不足を増幅させ、デジタル化の取組を阻害。
- ✓ これらの課題を乗り越え、次世代の商品情報授受を実現させるためには、協調領域における製配販の各層・各社の協力が不可欠。
- ✓ 消費財サプライチェーンの効率化・付加価値向上に向け、その基本となる商品情報について、以下の5原則に沿って共有を進める。

5つの原則

①消費者に対する商品情報の説明責任 ②共通情報での協調

③ブランドオーナーによるシングルインプット④一括取得・共同利用 ⑤一意に識別可能な商品の共通IDの利用

✓ 商品情報の共有に当たっては、対象となる項目や連携の時期、GTIN設定の在り方などについて、サプライチェーンを構成する企業間での合意形成が必要。2025年度に、実効性の伴うガイドラインを国主導で策定することを求めると共に、その議論に積極的に参加することを約し、商品情報連携の実現を目指す。

※政府からも、商品情報授受に関するガイドライン策定及び2026年度以降のプラットフォーム稼働に向けた議論の主導等についてコミットメントを発出。

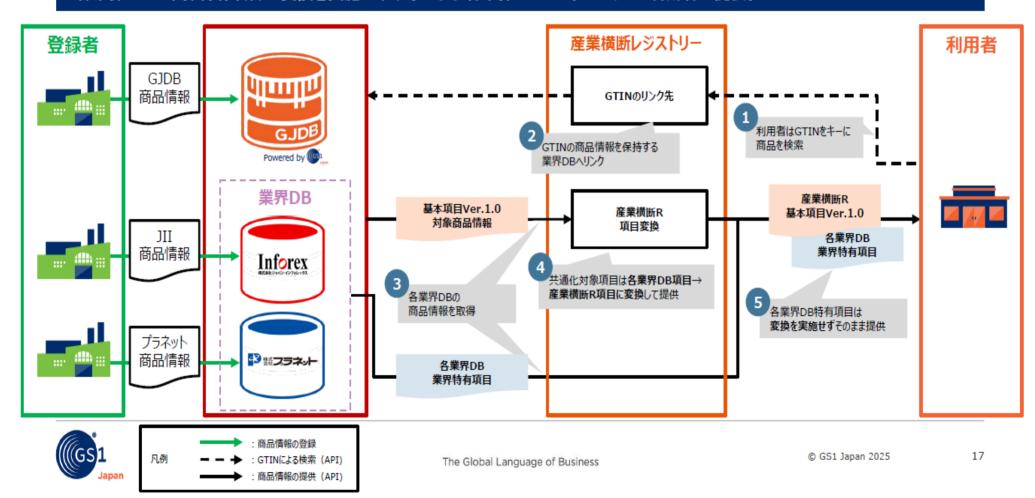
# 目指すべき世界(ビジョン)

- サプライチェーン上の各社が、<u>共通ルールに則り</u>、ブランドオーナーの入力した商品情報を<u>共有</u>
- 管理業務を省力化し<u>本業の生産性を向上</u>、消費者に対する<u>正確かつ必要な情報の伝達</u>、DXを通じた<u>新た</u>
   なマーケティングへの挑戦を実現



# 4A. GS1 Japan 産業横断レジストリーAPI連携概要図

産業横断レジストリーの商品情報基本項目(56項目)は統一のフォーマットに変換し利用者に提供。 各業界DBの業界特有項目は変換を実施せず、そのまま各業界DBのフォーマットで利用者に提供。



出展: GS1 JAPAN 経産省商品情報連携会議資料より

# 産業横断レジストリー推進体制

# 2025年度の取組目標と解決すべき課題

「商品情報連携標準に関する検討会」 (第3回) 資料4より

- 2025年5月を目処に、商品情報連携会議を設置(主催:経済産業省)。
- 2つのWGにおける議論を経て、12月にガイドライン素案をとりまとめ、2月に最終決定を予定。

#### 商品情報連携会議

#### 基本的ルールのとりまとめ

商品情報プラットフォームの運用ルール (ガイドライン) 策定のほか、商品情報の登録者・利用者・サービス提供者の役割について整理

#### 2026年度以降の枠組み検討

- 持続的な運営を確保するための枠組を設計・提案(組織、運営規約等の在り方を議論)
- 商品情報プラットフォーム構想参加者の拡大策及び業界全体での利用拡大策を検討

事務局

(経産省及び委託事業者等)

#### 商品情報の取扱に関する検討WG

#### ルール検討

# 項目検討・拡張項目に関する検討

### 登録ルールの策定

商品情報プラットフォームを円滑に運用するために必要となる商品の登録タイミングや業務運用の細則を策定する。

#### 利用ルールの策定

商品情報プラットフォームにおいて商品 情報を取得・利用する際及び誤情報 のフィードバックを行う際のルールを策定 する。 2024年度に合意した基本項目(49項目)に加え、商品情報プラットフォーム上で共通化すべき基本的な項目について検討を行うと共に、画像情報\*や品質情報など、共有ニーズの高い拡張項目に関する詳細を議論。

\*商品画像については、拡張子や著作権・利用許諾 権等の扱いを含め検討。

#### 情報品質の管理

登録・利用ルールを実現するに当たって必要となるシステム要件を整理・検討し、データ品質を確保するための指針と評価基準を策定する。

#### 商品情報の在り方・商慣習に関する検討WG

#### GTIN運用ルールの改訂

GTIN運用方法を検討する枠組みから検討を行い、実際の事例を 基に運用ルールを定義する。

#### 商慣習の是正

業界内での不適切な商慣習を是正し、公正な取引環境を確立するための指針を作成する。

産業横断レジストリー利用料金の詳細等は、各レジスト リーサービス事業者が主体となり検討されることを想定。

出展: GS1 JAPAN 経産省商品情報連携会議資料より



